

二宮町創業者支援利子補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町内の創業者が二宮町創業者金融対策資金又は日本政策金融公庫小田原支店（以下「公庫」という。）で実施している創業者金融対策資金の貸付を受け、その借入金から発生する利子の一部を予算の範囲内で補助することについて、二宮町補助金交付規則（平成30年二宮町規則第3号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号における用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 二宮町創業者金融対策資金 二宮町創業者金融対策資金預託要綱（平成31年4月1日施行）に基づく町創業者金融対策資金の貸付をいう。
- (2) 公庫で実施している創業者金融対策資金 日本政策金融公庫で実施している創業者金融対策資金でかつ二宮町を管轄している小田原支店の貸付をいう。

(補助の対象等)

第3条 補助は、次に掲げるものについて行う。

- (1) 貸付を受けている者が、当該年度の間はその貸付金の返済利子に対し、第6条の補助率で算出された額を補助する。

(補助の条件)

第4条 補助を受けることができる者は、申請日現在において、次の各号に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 町内に創業した者であること。
- (2) 融資を受けていること。
- (3) 公庫で実施している創業者金融対策資金の貸付を受けた者は、二宮町創業者金融対策資金預託要綱第11条第2号で規定する書類を有していること。
- (4) 申請日時点において町税を完納していること。ただし、転入者においては、従前の課税地で完納しているものとする。

(補助金交付対象からの排除)

第5条 二宮町暴力団排除条例(平成23年条例第21号)第8条に規定する必要な措置として、次の各号のいずれかに該当するものは、補助金交付の対象としないものとする。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団。

(3) 法人であって、代表者又は役員のうち暴力団員に該当する者があるもの。

(4) 法人格を持たない団体であって、代表者が暴力団員に該当するもの。

2 町長は、必要に応じて、補助金の交付の申請をした者又は交付の決定を受けた者が前項各号のいずれかに該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。

(補助率等)

第6条 補助率は、創業者が第3条により支払った利息の25%に相当する金額について補助する。

2 第8条に定める交付時期ごとに算出された補助金額が100円未満であるとき又は、100円未満の端数を生じたときは全額又はその端数金額を切り捨てる。

3 前項の規定にかかわらず返済金(割賦返済の場合には、当該割賦返済金とする。)及び利子が所定の期日までに払込まれない場合は当該利子に対して補助しない。

(補助金の交付申請)

第7条 補助を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、各年度の補助対象期間終了日(3月31日)までに、二宮町創業者支援利子補助金交付申請書(二宮町創業者金融対策資金)(第1号様式)に次に掲げる書類を添付し、町長に申請しなければならない。

(1) 創業支援計画で連携する金融機関等が作成した貸付金償還表又はその写し

(2) 個人にあつては個人事業の開業届出書の写し、法人にあつては法人設立届出書の写し

(3) その他町長が必要と認めるもの。

2 公庫で実施している創業者金融対策資金の補助を受けようとする者は、各年度の補助対象期間終了日(3月31日)までに、二宮町創業者支援利子補助金交付申請書(日本政策金融公庫創業者金融対策資金)(第2号様式)に前項各号に規定する書類を添付し、町長に申請しなければならない。

3 前年度以前において、補助を受けていた者が、引き続き補助を受けようとする場合も同様とする。

(補助の交付決定)

第8条 町長は、前条の規定により利子補助金の交付申請があつたときは、当該申請書が返済金及び利子の払込みをなしたことを確認のうえ、二宮町創業者支援利子補助金交付(不交付)決定通知書(第3号様式)によりその旨を当該申請者に通知するものとする。

(補助金の交付時期)

第9条 町長は、前条の規定による交付決定をしたときは、速やかにこれを交付するものとする。

(補助金交付請求の手續)

第10条 申請者は、補助金の交付を請求するときは、二宮町創業者支援利子補助金請求書(第4号様式)を町長に提出しなければならない。

(補助対象設備の管理)

第11条 利子の補助を受けた者は、利子補助の開始の年度から終了の年度までの間において、次の各号に掲げる事態が生じた場合には、直ちにその旨を町長に報告しなければならない。

らない。

- (1) 補助対象となった設備の使用の中止又は廃止。
- (2) 補助対象となった設備の他への譲渡又は貸し出し。
- (3) 補助対象となった設備の位置の変更。
- (4) 企業の合併又は解散。
- (5) 企業の名称の変更。
- (6) 中小企業者としての資格の喪失。

(補助金の返還)

第12条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、補助金の交付決定を取消し若しくは変更し、又はすでに交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 中小企業者でなくなったとき。
- (2) 第2条に掲げる融資資金の利用を変更したとき。
- (3) 第3条各号に掲げる要件を失ったとき。
- (4) 前条第1号、第2号又は第4号に該当するに至ったとき。
- (5) その他不正の方法により、補助金の交付を受けたとき。
- (6) 第4条第1項各号のいずれかに該当するとき。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

二宮町創業者支援利子補助金交付申請書
（二宮町創業者金融対策資金）

年 月 日

二宮町長様

（法人）
※申請者 住所（個人） _____
商号 _____
氏名 _____
生年月日 _____

なお、申請にあたり、町税の納税状況及び暴力団員等でないことについて町が調査することに同意いたします。

※所在地			
※使途		運転 ・ 設備 ・ 運転設備併用	
※借入金額		_____ 万円	
利子補助金申請額		_____ 円	
融資 機 関 記 入 欄	貸付金額 _____ 万円	貸付年月日 年 月 日	返済開始年月 年 月
	返済回数 _____ 回	利子補助金振込口座 普通 ・ 当座 _____	
	上記の通り相違ないことを証明します。 年 月 日 融資取扱金融機関名 _____ 代表者職氏名 _____ 印		

- 1 ※印のみ記入して下さい。
- 2 町税を完納していない場合、この補助金は受けられません。
- 3 暴力団員等は、この補助金は受けられません。

第2号様式（第7条関係）

二宮町創業者支援利子補助金交付申請書
 （日本政策金融公庫創業者金融対策資金）

年 月 日

二宮町長 殿

申請者 住 所 _____ (法人)
 _____ (個人)
 商 号 _____
 氏 名 _____
 生年月日 _____

なお、申請にあたり、町税の納税状況及び暴力団員等でないことについて町が調査することに同意いたします。

所 在 地	
使 途	運 転 ・ 設 備 ・ 運 転 設 備 併 用
借 入 金 額	_____ 万円
借 入 年 月 日	年 月 日
返 済 開 始 年 月	年 月
返 済 回 数	_____ 回
利子補助金振込口座	金融機関名： 普通・当座 _____

- 町税を完納していない場合、この補助金は受けられません。
- 暴力団員等は、この補助金は受けられません。

第2号様式（第7条関係）

二宮町創業者支援利子補助金交付申請書
(日本政策金融公庫創業者金融対策資金)

年 月 日

二宮町長 殿

申請者 (法人) 住 所 (個人) _____
商 号 _____
氏 名 _____
生年月日 _____

なお、申請にあたり、町税の納税状況及び暴力団員等でないことについて町が調査することに同意いたします。

所在地	
使 途	運 転 ・ 設 備 ・ 運 転 設 備 併 用
借 入 金 額	_____ 万円
借 入 年 月 日	_____ 年 月 日
返 済 開 始 年 月	_____ 年 月
返 済 回 数	_____ 回
利子補助金振込口座	金融機関名： 普通・当座 _____

- 1 町税を完納していない場合、この補助金は受けられません。
- 2 暴力団員等は、この補助金は受けられません。

第3号様式（第8条関係）

二第 号
年 月 日

様

二宮町長

二宮町創業者支援利子補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付け、申請のあった二宮町創業者支援利子補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

交付の可否	<input type="checkbox"/> 交付する <input type="checkbox"/> 交付しない (交付しない場合の理由)
交付金額	円
備考	この補助金については、二宮町創業者支援利子補助金交付要綱を厳守すること。

第4号様式（第10条関係）

二宮町創業者支援利子補助金請求書

金 額						円
-----	--	--	--	--	--	---

但し、 年度二宮町創業者支援利子補助金として

別紙明細書のとおり

上記の金額を請求いたします。

年 月 日

(受任者) 住 所 _____

名 称 _____

代表者氏名 _____

二宮町長 殿